

20 地域ゆかりの文化の保存と継承			
主管課名	教育部 郷土博物館		
主管課長名	福澤 明	電話番号	042-481-7656
関係課名 (組織順)	総務課, 環境政策課, 緑と公園課, 都市計画課, 指導室, 社会教育課, 公民館, 図書館		
目的	対象	市民, 文化遺産	
	意図	文化遺産や伝統を次世代に伝え, 郷土への愛着をはぐくむ, 文化遺産を保存し, 学習素材やまちづくりに活用する	
施策の方向	地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより, 次の世代に継承し, ふるさと調布に対する愛着を育みます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(20-1 史跡・文化財の保存及び活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡整備に向けた基本方針等を定めた史跡下布田遺跡整備基本計画を策定した。 史跡下布田遺跡整備基本計画の策定に当たり, 「史跡下布田遺跡整備基本計画策定委員会」, 史跡整備市民ワークショップ, 市民説明会, パブリック・コメント手続を実施し, 有識者及び市民意見を計画に反映した。 史跡内の学術調査を実施し, 重要地点についての調査成果を得た。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国史跡下布田遺跡の整備・活用を推進するため, 学識経験者・市民・関連団体・市等で構成する「史跡下布田遺跡整備基本計画策定委員会」において検討を重ねたほか, ワークショップや市民説明会など各種市民参加手続を実施し, 「史跡下布田遺跡整備基本計画」を取りまとめた。 文化遺産の保存・活用のため, 関係団体等と連携し深大寺所蔵文書の調査を行った。 <p>■連携テーマ2 「にぎわいとつながりのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業として文化庁・東京都・深大寺との連携の下, 深大寺所蔵の近代文書等についての調査を実施し, 深大寺の文化遺産についての保存・活用を推進した。 	
<p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校との連携として, 史跡の理解・愛着を深める総合学習に, 下布田遺跡近隣の小学校と通年で取り組んだ。 <p>その他, 市内にある遺跡に関する出前授業を市内中学校向けに実施し, 遺跡への理解を深めた。</p>	
<p>(20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> 武者小路実篤記念館において, 特別展, 企画展を幅広い内容で開催することで, 新たな来館者の獲得や記念館の認知度の向上を図った。 「白樺」創刊110年を記念して秋の特別展を開催し, 日本の近代美術に大きく影響を与えることとなる「白樺」の美術活動を紹介した。 深大寺所蔵の「慈恵大師座像」が東京都から文化財指定を受けたことを記念して, 企画展「深大寺の元三大師」を開催した。 図書館では, 「地域」や「映画」の資料を収集し, 利用に供するとともに, 保存のためのデジタル化を行った。また, 館内では「水木しげる氏関連資料」の展示のほか, 「映画のまち調布シネマ・フェスティバル」では, 映画資料室に調布賞のパネルを展示した。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会の機運醸成のため, 展示事業を実施した。 <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたシガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土博物館において企画展「1964年東京オリンピックを振り返る～収蔵品を中心に～」を開催した。 武者小路実篤が昭和11年にベルリンオリンピックを現地で観戦したこと, 昭和39年の東京大会に感動した様子を紹介した企画展「実篤, 欧米へ行くーベルリン観戦と美術行脚ー」を武者小路実篤記念館において開催した。 	
<p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土博物館公式 Twitter を開設し, イベント・展示情報や自宅で楽しめる市内の歴史・文化に関する情報等を発信した。 	

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- ・下布田遺跡についての整備基本計画策定委員会の開催及びワークショップ、市民説明会、パブリック・コメント手続の実施により、有識者や市民意見を取り入れた整備基本計画を策定することができた。
- ・例年開催している郷土学習展において、通常は郷土博物館で実施している内容を、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、職員が市内の小学校へ出向き、出前授業として実施することで、子どもたちにおいて郷土の歴史や文化を学ぶ機会を確保することができた。
- ・武者小路実篤記念館において継続的な展示事業の実施や、「白樺」創刊110年を記念した展示を開催したことを通じて、武者小路実篤に対する市民の理解の向上、記念館の周知を図ることができた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 文化遺産の数(国・都・市指定等文化財)	74 (H29)	件	76	77	79件
2 郷土博物館・実篤記念館の合計入館者数(実篤公園利用者含む) (基準値は、平成25～29年度の平均値)	5万 1,292	人	4万 6,033	3万 3,273	5万 5,000
【特記事項】 ・施設の入館者数については、コロナ禍の影響に伴う臨時休館や事業の中止、縮小の影響により大幅に減少した。					

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

- ◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価
※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡下布田遺跡の整備を推進するための整備基本計画を策定することができたため。 ・新たに市文化財の指定を行うことができたため。 ・武者小路実篤記念館では、企画展や特別展をはじめ、継続的な展示及び各種事業がコロナ禍の影響に伴う臨時休館等で一部実施ができなかったが、それ以外は可能な限り開催方法や日程を変更することで実施し、武者小路実篤に対する市民の理解の向上、記念館の周知につなげることができたため。併せて、臨時休館に伴う対応としてTwitterやホームページ等を利用して、収蔵品等の紹介を行うなど、代替的な取組により、作品の市民に対する認識を深めることができたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

- ◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向
・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①下布田遺跡の史跡公園開園に向けた整備の推進	①下布田遺跡の基本設計を計画どおり実施するとともに、市民協働事業及び学校連携事業を継続して推進していく。 ②新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いながら、創意工夫を重ねる中で継続的な総合的な事業展開を図っていく。また、事業活動の継続を目指す。ICTを活用した博学連携のための教材の開発を推進する。
②武者小路実篤を核とした特色ある事業の充実	

- ◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組
(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

- 史跡整備事業の進捗状況等に関するニュースレターを発行するとともに、ホームページへ掲載し、効果的な情報提供を推進する。
- オンラインを活用した講座等の実施を検討する。
- 武者小路実篤記念館のVR映像を制作し、市ホームページで公開する。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①平成30年の文化財保護法の改正により、市町村による文化財保存活用地域計画の策定が推進されている。 （文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を目指す計画）</p> <p>②施設の運営主体として指定管理者の導入が進んできている。</p> <p>③令和元年6月7日に公布された「社会教育法、図書館法、博物館法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、公立社会教育施設（博物館、図書館、公民館等）について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することが可能となったことから、施設の所管部署を教育委員会から首長部局へ移管する自治体もある。</p>	<p>①④文化財保存・活用に関する一貫性のある取組を検討していく。</p> <p>②③施設の運営主体や所管部署については、今後検討していく必要がある。</p> <p>⑤郷土博物館の収蔵品を保護するため、特に水害への対策の検討を進める。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④現在、東京都内で文化財保存活用地域計画を策定している自治体はない。</p> <p>⑤令和元年台風第19号で、川崎市民ミュージアムの収蔵庫が水没したことをきっかけに、自然災害への備えを検討する自治体が増加している。</p>	
その他		

20 地域ゆかりの文化の保存と継承

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	国史跡下布田遺跡の整備・活用		●	郷土博物館	<p>下布田遺跡は、縄文時代晩期の複雑な社会構造を究明するうえで重要な遺跡として、昭和62年に国史跡に指定された。3度にわたる追加指定を経て、現在の指定面積は1万2772.14㎡である。国庫補助による史跡公有化を継続的に進めており、令和2年度末の公有化面積は1万1923.14㎡（公有化率93.35%）である。平成30年に整備の基本理念となる保存活用計画を策定し、令和2年度に具体的方針を定めた整備基本計画を策定した。</p> <p>保存活用計画・整備基本計画に基づき、貴重な史跡を保全するとともに、市民のための史跡公園開園に向けて整備事業を推進する。</p>
2	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		●	郷土博物館	<p>郷土の歴史と伝統文化に関する調査・研究や資料の保存を行うとともに、身近な地域の歴史について学ぶことのできる展示・普及事業を推進する。</p> <p>常設展示「調布の歴史」に加えて、企画展・特別展・移動展等の展示事業を開催し、講座・講演会・体験学習会・見学会等の普及事業を実施する。</p> <p>子どもたちが気軽に参加できる体験型の「子どもはくぶつかん」事業や学習講座を実施する。</p> <p>郷土の歴史と伝統文化に関する調査・研究の成果を公表するパンフレット等を発行する。また、市ホームページ等により、学習機会についての情報を発信する。</p> <p>学校教育と連携した事業を実施する。</p>
3	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		●	郷土博物館	<p>武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集・発信機能の充実を図る。地域教育・文化の向上へ貢献するとともに、全国へ特色ある事業の魅力を発信する。子どもたちの豊かな心を育み、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう積極的な働きかけを行う。また、地域ゆかりの貴重な文化的遺産を後世に伝えるために、収蔵品の整理、保存、修復等を行う。加えて、作品・資料の収蔵情報をデータベースに登録し、広く情報を提供するとともに、展示や普及事業等に活用する。併せて、情報提供システムにより作品や資料など、実篤に係る情報をより分かりやすく提供する。</p>

20 地域ゆかりの文化の保存と継承

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向												
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続				
1	国史跡下布田遺跡の整備・活用		●	郷土博物館	9,298	下布田遺跡の整備に関する具体的な方針となる整備基本計画を策定し、計画書を刊行した。策定に当たっては、整備基本計画策定委員会の開催・審議及び市民ワークショップ・市民説明会・パブリック・コメントの実施により、有識者をはじめ市民意見を取り入れた。学校連携事業として、下布田遺跡近隣の小学校と史跡の理解・愛着を深める総合学習に通年で取り組んだ。その他、市内の遺跡に関する出前授業を市内中学校向けに実施し、遺跡への理解を深めた。史跡の詳細確認調査を実施し、都内2例目となる監胎漆器の出土等、重要な成果を得た。文化財講演会で下布田遺跡の歴史的価値について取り上げ、普及啓発を図った。	◎		●											整備基本計画に基づいた史跡整備事業を推進する。史跡整備市民ワークショップを定期的に開催し、史跡への理解とともに、愛着を育む市民協働事業に取り組む。史跡における墓域等確認の学術調査を実施し、遺跡の性格の解明に寄与する。史跡下布田遺跡を活用した体験学習会・見学会等の各種普及啓発事業を市民協働事業として継続して実施する。学校連携授業として、布田小学校の総合学習で下布田遺跡を取り上げてもらい、地元への興味関心を醸成する。史跡の公有地化を進めるため、建物移転補償を伴う地権者との交渉を継続する。史跡の適切な維持管理を行う。
2	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		●	郷土博物館	2,556	展示事業・普及事業を実施することにより、郷土の歴史・文化遺産の活用に取り組んだ。展示事業では、常設展示、企画展(2回)、郷土学習展(1回)、ギャラリー展(7回)、パネル展(1回)、市立第三中学校での「歴史の部屋」を開催した。企画展のうち1回は、東京2020参画プログラムの認証を得てオリンピック・パラリンピック関連事業として開催した。普及事業では、地域文化講演会、古文書講座、出前講座等を実施した。また、学校連携事業として、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年の小学校団体見学の際の解説と民具体験の実施に代えて小学校へ職員が資料を持参して出向き、出前授業を実施した(20回)。「郷土博物館だより」(2200部)、企画展等の展示パンフレットを発行したほか、郷土博物館Twitterを開設し、地域の歴史・文化遺産について情報発信を行った。	◎		●			●								展示事業では、考古・絵画・民俗といった多様な館蔵資料を用いて、調布地域の歴史を紹介する。の中で、令和3年度は、昨年度に引き続き東京2020大会開催に関連した展示等を開催する。また、令和6年度の開館50周年に向けた常設展のリニューアルを検討していく。◆普及事業では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「子どもはくぶんかん」事業等の体験型事業の実施方法・内容等について見直しを行い、子どもたちに地域の歴史や伝統文化に触れる機会を提供する。◆学校教育連携事業は、学校との連携と相互交流を図り、事業の充実と質の向上を目指していく。郷土学習展やコロナ禍を踏まえた学習支援により、市内の小学校に対して地域教育の場を提供する。◆市ホームページだけでなく令和2年度に新規開設した郷土博物館Twitter等のSNSを活用して、より積極的な情報発信を行う。
3	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		●	郷土博物館	17,549	武者小路実篤記念館において、特別展1回と企画展5回を開催したほか、隔年で実施している文化会館たづくり展示室で移動展を開催した。学校との連携事業では、ICTを活用した学校教育との連携について具体的な検討を行った。また、新たに指導室が実施する若手教員育成研修(初任者研修)の受け入れを実施した。コロナ禍において、創意工夫しながら事業を実施した(中止した講座は動画配信に変更など)ものの、令和2年度は感染拡大防止のための臨時休館(臨時休館日数53日)により春の特別展が次年度に延期となったことや新型コロナウイルスの収束が見通せない中で都外からの来館者が減少したことなどから、実篤記念館の利用者数は6142人(前年度比2202人の減)となった。	◎		●	●	●									◆実篤記念館における来館者数の更なる増加を目指し、展示、講座等の企画や、他団体との共催及び記念館のPRに効果的なグッズの作成を計画的に行うことで、実篤研究に基づく情報発信機能を適切に発揮していく。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を十分行い、事業内容の創意工夫を図りながら実施していく。(一財)武者小路実篤記念館は、市から委託を受け実篤公園の管理を行うとともに、市からの指定を受けて記念館の指定管理業務を行っていることから、実篤公園について、指定管理事業と連携した更なる活用を検討していく。
								0	2	1	1	2	0	0	1	0	計			
								0.0	66.7	33.3	33.3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	割合(%)			

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。